

(案)



令和5年3月 大阪狭山市

目 次

第1	章	計画の基本的なこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	1.	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2.	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
第 2	章	大阪狭山市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 7
	1.	水資源の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
	2.	水循環に影響を与えること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	3.	水循環における特徴と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
第3	章	未来の姿と計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	1.	未来の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2.	3つの柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	3.	8つの施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	4.	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	5.	計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
第4	章	施策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 4	章 1.	治水 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	39
第4	1. 2.	治水····································	39 42
第 4	1.	治水······ 利水····· 教育·····	39 42 44
第 4	1. 2. 3. 4.	治水····································	39 42 44 46
第 4	1. 2. 3.	治水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39 42 44 46 48
第 4	1. 2. 3. 4.	治水····································	39 42 44 46 48 50
第 4	1. 2. 3. 4. 5.	治水····································	39 42 44 46 48 50 52
第 4	1. 2. 3. 4. 5.	治水····································	39 42 44 46 48 50 52
	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	治水 利水 教育 広報 生態系 景観 観光 コミュニティ	39 42 44 46 48 50 52 55
第 4	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	治水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39 42 44 46 48 50 52 57
	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	治水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39 42 44 46 48 50 52 55 57 58
	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	治水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39 42 44 46 48 50 52 55 57 58 60
	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	治水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39 42 44 46 48 50 52 55 57 58 60
第 5	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	治水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39 42 44 46 48 50 52 55 57 58 60 62

■第1章 計画の基本的なこと ■

.

第1章 計画の基本的なこと

1. 計画策定の趣旨

(1) 水循環に関する国の方針

水循環とは、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水 として河川の流域を中心に循環することです。水は、循環する過程において、人の生活に 潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしています。

一方で、市街地への人口集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動などの多様な要因が水循環に影響を与え、様々な問題が顕在化してきています。

「健全な水循環」とは、人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態で の水循環のことを指します。

国は、平成26年に「水循環基本法」を制定し、健全な水循環の維持又は回復のための取組を推進しています。

水循環基本法の概要

目的(第1条)

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること

1 水循環

定義 (第2条)

→水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環すること

2 健全な水循環

→人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環

1. 水循環の重要性

基本理念 (第3条)

水については、水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしていることに鑑み、健全な水循環の維持又は回復のための取組が積極的に推進されなければならないこと

2. 水の公共性

水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならないこと

3. 健全な水循環への配慮

水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならないこと

4. 流域の総合的管理

水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に 係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないこと

5. 水循環に関する国際的協調

健全な水循環の維持又は回復が人類共通の課題であることに鑑み、水循環に関する取組の推進は、国際的協調の下に行われなければならないこと

* *

資料:内閣官房水循環政策本部事務局

図 1-1 水循環基本法の概要

(2) 水循環計画策定の趣旨

水循環基本法に基づいて、政府は水循環に関連する施策を推進するため「水循環基本計画」 を策定しており、その中で、水循環へ影響を与える地域全体の関係者が協力し合って活動す る「流域マネジメント」の取組を求めています。

流域マネジメントを進める上では、流域ごとの基本方針などを定める「流域水循環計画」 を策定し、行政などを中心に関係者が連携して、地域の実情に応じた適切な保全管理、施設 整備、活動などを行うものとされています。

「大阪狭山市水循環計画」も、このような「流域水循環計画」の1つとして取り扱い、流域マネジメントの取組を促進する上で、重要なものとなります。



*

図 1-2 流域マネジメントのイメージ

*

2. 計画の位置付け

(1) 本市を流域とする水循環

大阪狭山市は、大阪府の南河内地域に位置し、「狭山池」を中心とした豊かな水と緑を有する都市です。本市はかつて豊かな水と緑を活かした農業が栄えていましたが、農業従事者の高齢化による農家数の減少に伴い、農地も縮小しています。これまでは、農地へ水を供給していたため池や水路も農地利用の減少から維持していくことが難しく、水資源の活用が限定的なことが課題となっています。

本市の水循環に関する課題に対応することを目的に、流域マネジメントによる活動を行い、「健全な水循環」の回復・向上を進めます。

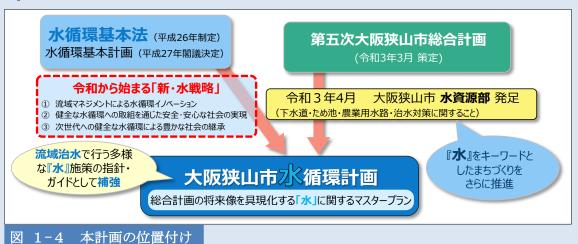


図 1-3 健全な水循環のイメージ

(2) 計画の位置付け

関連計画に基づく各種施策が、本計画の目的にも資するよう、水のマスタープランとして水に関する施策を一体的に取り扱うことで多様な関係者との協働を可能とするものとして、本計画を位置付けます。また、大阪狭山市の特徴ある水資源を活かしつつ、実効性のある計画とします。

大阪狭山市水循環計画では、未来の姿を実現するために、住民・団体・事業者との協働などにより、今ある水循環を次世代に継承しながら、効果的、効率的に推進するための取組や考え方を示します。本計画は、関連計画や関連施策などとの整合には留意するものの、それらに対して制約や影響を及ぼすなどの直接的な関係を有するものではありません。



(3) 関連計画

大阪狭山市水循環計画は本市の上位計画である第五次大阪狭山市総合計画における将来像「水・ひと・まちが輝き、みんなの笑顔を未来へつなぐまち」を実現していくため、本市に関連する計画と整合を図ります。

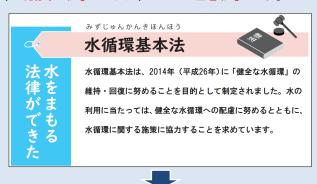


図 1-5 本計画と関連計画の関係イメージ

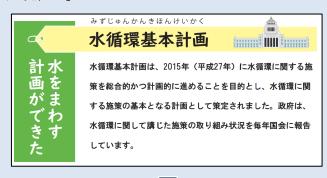
【コラム】水循環基本法~水循環基本計画~流域水循環計画の解説

政府(内閣官房水循環政策本部事務局)は、健全な水循環のための流域マネジメントの更なる普及と活動の活性化を図ることを目的として、定期的に全国各地において策定されている水循環に関する計画等の内容を確認し、「流域水循環計画」として公表しています。 流域水循環計画策定までのフローは以下のとおりです。

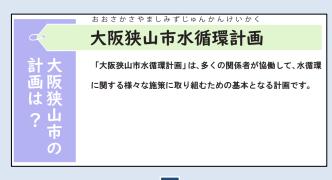
『水循環基本法』は、「議員立法」であり、かつ「理念法」です。



『水循環基本計画』は、「政府」が定める「水循環施策に関する国全体の計画」です。 ※「概ね5年に1回の見直し」



『流域水循環計画』は、「地域(流域単位や地方公共団体等)」が策定した「水循環に関する計画」です。



有識者会議での審議を通じて、流域水循環計画として、「政府が公表」します。

■ 第2章 大阪狭山市の現状と課題

.

第2章 大阪狭山市の現状と課題

1 水資源の現状

(1) 河川

大阪狭山市を流れる河川は、大和川水系の西除川、東除川、三津屋川の3河川があり、いずれも一級河川(指定区間)に指定され、管理は大阪府富田林土木事務所で行われています。

大阪狭山市内の河川は、雨を安全に流下させるため、大阪府が流域治水の一環として、河 川改修を実施しています。

_≠≠	0 1		1. ヘンヘー	k対策目標
	·/ —	YOLLII '	レ ハリカラ	K VT 프로 ロ 사용
4X		- 101/11/-	- V J 1 [] / I	

河川名	治水対策の目標	治水対策の現状
西除川(狭山池ダム上流)	50mm/h	50mm/h(整備中)
西除川(狭山池ダム下流)	80mm/h	80mm/h(整備中)
東除川	50mm/h	50mm/h(整備中)
三津屋川	現状維持	80mm/h

資料:大和川水系西除川ブロック河川整備計画をもとに作成



図 2-1 河川位置図

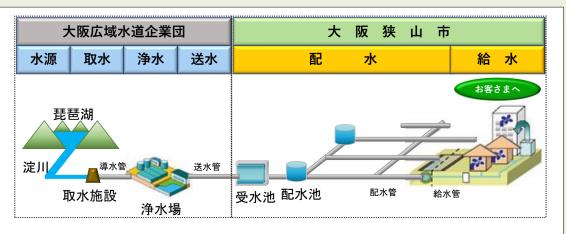
(2) 上水道

本市の水道事業は、昭和34年(1959年)に計画給水人口11,000人とする水道創設事業の認可を得て、水道管布設工事に着手し、昭和36年(1961年)に広域簡易水道として約6,000人に給水を開始しました。その後、狭山ニュータウンの開発に伴い、人口・給水量の増大に対応する必要があり、昭和40年(1965年)に計画給水人口45,000人、とする第1次拡張事業の認可を得て、水道事業が進められてきました。

しかし、本市の水源は、自己水として平成23年(2011年)度末まで地下水(深井戸)及び副池としていましたが、地下水は硬度が高く、白い結晶が付着するなどの苦情や問い合わせが多くあり、副池は、アオコなどの発生による水質悪化の問題が生じていました。今後も水質面での改善は見込めず、取水施設・浄水場の維持管理費用や将来的な更新費用等を考慮して、平成24年(2012年)4月に自己水を廃止し、大阪広域水道企業団からの全量受水に切り替え、大阪広域水道企業団から淀川を水源とする水道水を市内全域に供給しています。

表 2−2 大阪狭山市水道事業の	り沿革
------------------	-----

年次	事業名	計画給水人口	備考
+-从	尹未位	(人)	加力
昭和 34 (1959) 年	水道創設事業	11,000	・西除川を水源とした西池尻浄水
			場建設
昭和 36 (1961) 年	給水開始		・広域簡易水道として給水
昭和 40 (1965) 年	第1次拡張事業	45,000	・大阪府営水道から受水開始
			・水源を西除川から副池に変更
昭和 61 (1986) 年	第2次拡張事業	57,700	・府営水道受水池兼低区配水池 3
			号池、高架水槽建設
平成 24 (2012) 年	自己水廃止		・太満池浄水場を受水池として活
			用し、名称を太満池受水池兼送水
			管理センターに変更



資料:大阪広域水道企業団「大阪狭山市水道事業ビジョン」

図 2-2 水源から蛇口までの水の流れ

(3) 下水道

1) 下水道(雨水)

本市の下水道事業は、汚水と雨水を別々の下水道管で流す分流式により、整備しています。 雨水は、市域を7つの排水区に分けて排水しており、市内を流れる西除川、東除川、三津屋 川へ放流しています。下水道(雨水)は、大阪狭山市水資源部が管理しています。

集中豪雨による浸水被害の発生を防ぐため、浸水危険箇所等の整備を優先的に推進し、雨水排水施設の整備率の向上を図っています。

			- Don't receive
表	2-3	雨水計画の	か 概要

	·> MLX	
排水区名	整備水準	放流先
西除川第一排水区		西除川へ放流
西除川第二排水区		西除川へ放流
西除川第三排水区	10 年確率降雨	今池水みらいセンター内の雨水ポンプ場 を経由し大和川へ放流
西除川第四排水区	(48mm/時)	西除川へ放流
東除川排水区		東除川へ放流
三津屋川排水区		三津屋川へ放流
金剛排水区		東除川へ放流

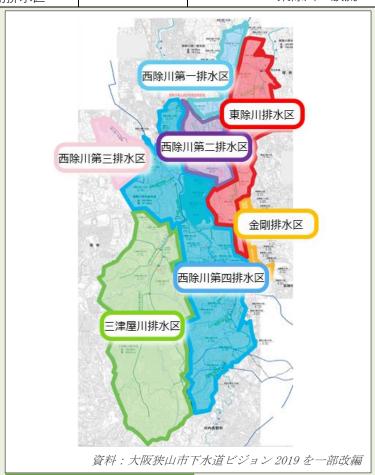


図 2-3 雨水排水区

*

×

2) 下水道(汚水)

本市は、1968年(昭和43年)に都市計画下水道事業に着手し、1973年(昭和48年)には約43%程度だった下水道処理人口普及率は、2002年(平成14年)には、ほぼ100%に達成しています。本市の汚水処理の大部分を担う大阪府が管理する狭山水みらいセンターは、本市東池尻に位置しており、本市に加えて、富田林市、河内長野市の3市の汚水処理を行っています。

処理水の利用に関して、狭山水みらいセンターでは大鳥池など周辺の環境に配慮し、処理 場内に修景施設(せせらぎの丘)を整備し、府民のみなさまに憩いの場を提供しています。

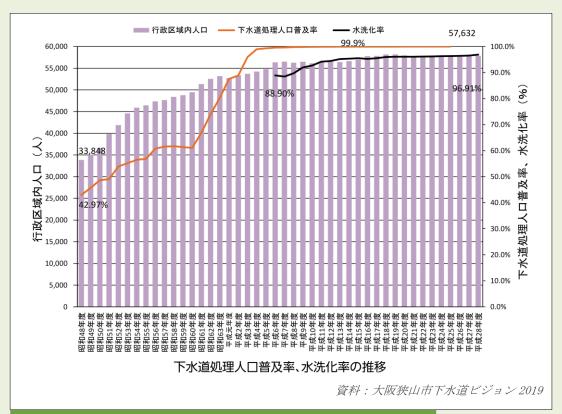


図 2-4 大阪狭山市の下水道処理人口普及率と水洗化率の推移



資料:大阪府ホームページ 都市計画・都市整備 下水道施設の紹介

図 2-5 狭山水みらいセンターと処理場内の修景施設(せせらぎの丘)

(4) ため池・農業用水路

ため池は、農業用水を確保するために水を貯えられるよう人工的につくられた池であり、 本市には大小合わせて 113 か所のため池が存在しています。さらにその水は、市域に広く張 り巡らされている水路を通じて、農業用水として利用されています。

また、本市のため池や水路は、大雨時の浸水など水害の発生を未然に防止する、貯留・流 下機能も兼ね備えています。

さらに、ため池は多面的な役割があるとされており、生態系の保全、景観・親水空間の形成、防火用水、地下水涵養といった機能が挙げられています。

このような、地域に密着したため池、水路、農地等は、土地改良区や水利組合、地域の協働活動等により保全管理が行われており、良好な営農条件を確保する上で重要な取組となっています。

しかし、近年、農地集積の進展や営農体系の多様化に伴い、水管理の高度化・複雑化が求められる一方、土地改良区など関係組織は農家数の減少による影響を受けていることから、効率的な事業実施や技術継承のための体制について考える必要があります。また、長い歴史の中で整備、利用がなされており、様々な管理主体が関わっていることから、施設の管理区分や系統を把握することが難しくなっています。



図 2-6 農家数の推移



図 2-7 粗放化したため池

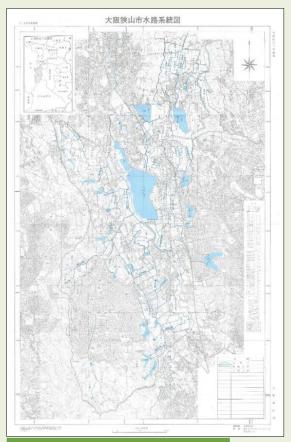


図 2-8 大阪狭山市水路系統図

さらにため池、水路施設の一部は、老朽化の進行により更新・補修が必要な時期を迎えて おり、更新・補修が必要な箇所の増加、水路の漏水等の突発的な事故にも対応する必要が生 じるなど、施設の将来にわたる安定的な機能の発揮に支障が生じることが懸念されます。

このような中、国においても農業用水の安定供給、農業用ため池の決壊による被害防止を 目的とした「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定されており、ため池の所有 者や管理者は、施設に関する情報などの届出が必要となっています。当該届出からは、本市 のため池の管理者は、半数以上が個人となっています。

本市では、ため池の決壊などの被災に備え「ため池ハザードマップ」を作成するなど、防 災・減災につながるソフト面で対策を行っています。

農業用排水路の管理区分は、以下のとおりとなっています。

【農業用排水路の管理区分】

- ○農業用施設の整備改修:大阪狭山市水資源部
- ○農業用施設の維持管理:主に農業従事者

表 2-4 ため池管理者区分

管理者	管理数	割合
狭山池土地改良区等	4	4%
水利組合	40	35%
個人	69	61%
総計	113	100%



図 2-9 ため池管理者区分の割合



図 2-10 ため池ハザ

【現在のため池の概況:ため池調査結果】

本計画の策定にあたって、本市に点在するため池 113 か所の状態などを調査しました。 比較的規模の大きなため池である副池には、池の水をくみ上げ、水辺に親しめるように 「じゃぶじゃぶ水路」が整備されています。しかし、市民の方が水辺を親しむことができる ような整備がなされているため池が少ないのが現状です。

市域内の多くのため池は、フェンスで囲まれています。このようなため池は、市民の安全 を確保する一方で、水に近づくことができないようになっています。

ごみの散乱や茶色く濁ったため池がいくつか確認されました。ため池の管理体制の脆弱化により日常の維持管理に支障をきたし、景観・防災上の課題となっていくおそれがあります。

今回の調査では、位置情報と連携した水辺環境調査アプリ「水辺へ Go!」を活用し、多数のため池を効率的に調査しました。今後、IoTを活用したさらなる事業の効率化が求められます。



図 2-11 親水空間のあるため池



図 2-1 2 フェンスのあるため池



図 2-13 濁ったため池



図 2-14 住宅に隣接するため池

(5) 地下水・井戸水

過去には、水道用水源として地下水を利用していましたが、現在は、前述のとおり淀川を 水源としており、工業用水を含めて地下水を水源とした水道の利用はありません。

市域内企業における地下水取水量をみると、2020 年度時点では、少なくとも約 35,000m3 の地下水が取水されていることが確認できます。

2-5 市域内企業の地下水取水量(参考)

拠点別環境アータ	Environmental Data by Sit	e	
コーカミ ノルタ (姓)	国内地占別環境データ (2020年度)	Sites of Konica Minolta	Inc in land

		CO ₂ 排出量 CO ₂	生産外部 排出物量	最終処分量 Final	取水量 Water			排水量 Water	VOC大気 排出量	PRTR対象物質 大気排出量
拠点名(所在地)	主要業務内容	emissions	Waste	disposal	withdrawal	地下水	上水道	discharged	Atmospheric	Atmospheric
Site name (location)	Main business contents		discharged			Ground	Potable		emissions of	emissions of
			externally			water	water		VOC	PRTR
		(t-CO ₂)	(t)	(t)	(m^3)	(m^3)	(m^3)	(m^3)	(t)	(t)
大阪狭山サイト	光学デバイスの開発・製造	5,205	37	2.2	73,284	35,311	37,973	48,686	*1	0
Osakasayama Site	Development and manufacturing of									
(大阪府大阪狭山市)	optical products									
(Osakasayama, Osaka										
Prefecture)	たかい言葉リケム・マー 原収 見ポイトン ハママ									

資料:コニカミノルタ株式会社 HP

(https://www.konicaminolta.jp/about/csr/environment/index.html)

【参考 水収支推計結果】

現在の市域内での地下水量を含めた水収支の推計結果をみると、地下水流出量が 500 万 m³/年と多く、また、過去に地下水を水源として水道水として利用していたことから、様々 な水利用、災害時の水源利用など、これからの本市の水循環を考える際に考慮する大切な資 源と想定されます。

· 流入量:河川約2,000 万㎡/年、上水約630 万㎡/年、降水約1,600 万㎡/年

流出量:河川約2,680万㎡/年、下水約750万㎡/年、蒸発散約300万㎡/年、

地下水流出約500万㎡/年

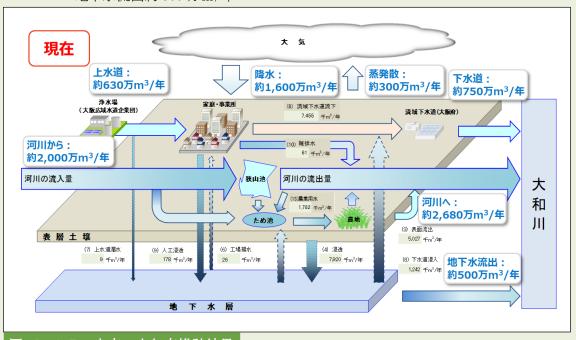


図 2-15 本市の水収支推計結果

Note: The amount of substances subject to the PRTR Law released to the atmosphere from sites in Japan do not need to be calculated if the quantity handled is no more than 1 ton

^{*1} 算定対象外、または、算定基準で定める基準値以下

^{*1} Outside the scope of calculation or under the threshold defined in Standards for Calculation

(6) 狭山池

狭山池は、およそ 1400 年前の飛鳥時代につくられた日本最古のダム形式のため池です。 昭和 57 年 (1982 年) 7 月豪雨の災害を契機に「平成の大改修・狭山池ダム事業」として、 貯水容量を増し、狭山池は農業用水の確保に加え、治水ダムとして洪水調節機能が付加され、 池の周囲は公園として利用されています。そのため、狭山池の管理区分は複数の管理者が存 在します。狭山池の管理区分は以下のとおりとなっています。

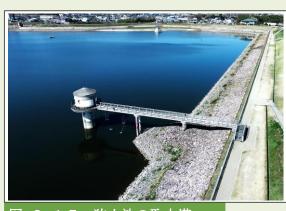
===	റെട	Xttr i i ryth	心管理区分
77	_, _ n	/ /// //	リリロ 坪 スケイ

X 1 0 MAINTAIN			
対象	根拠法令	管理者・管理団体	
史跡	文化財保護法	大阪狭山市	大阪狭山市教育委員会事務局 教育部歴史文化グループ
河川	河川法	大阪府知事	大阪府都市整備部河川室 大阪府富田林土木事務所河川砂防グループ
公園	都市公園法	大阪狭山市長	大阪狭山市都市整備部公園緑地グループ
水利	土地改良区法	狭山池土地改良区	狭山池土地改良区

資料:史跡狭山池保存活用計画をもとに作成



図 2-16 北西から望む狭山池



.

図 2-17 狭山池の取水塔



図 2-18 狭山池周辺の桜並木

THE STATE OF

2. 水循環に影響を与えること

(1) 人口減少と少子高齢化社会の到来

本市の総人口は、平成7年 (1995年) 頃からほぼ横ばいで推移していましたが、令和7年 (2025年) をピークに人口減少が予測されています。また、平成17年 (2005年) には老年人口(65歳以上)と年少人口(0-14歳)が逆転しており、少子高齢化社会へ大きく移動していることが確認されています。

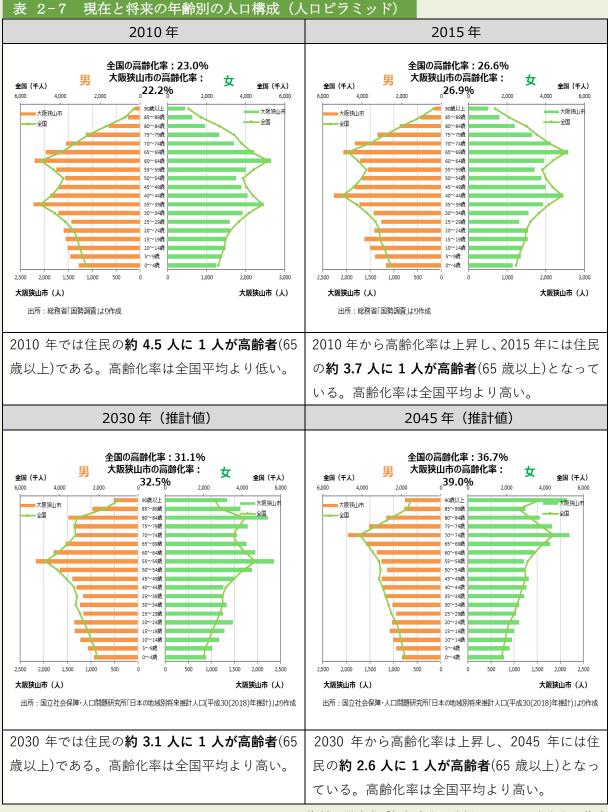
直近の住民基本台帳の人口動向を用いて人口移動率を補正した市独自の推計では、令和 27 年 (2045 年) に 50,370 人まで減少し、平成 27 年 (2015 年) の 57,792 人に比べて、人口減少率は 12.8%になると予測されています。

また、2015年以降の高齢化率は増加の一途となり、2045年には約2.6人に1人が高齢者 (65歳以上)となると予測されており、今後本市は人口減少と少子高齢化社会がより一層 進行すると想定されます。

このため、より多くの人が地域に関心をもち、人と人とのつながりをつくることができるよう、社会情勢の変化に対応した、水辺空間を活かしたまちづくりや継続するコミユニティのあり方等について検討する必要があります。



図 2-19 大阪狭山市の人口推移



資料:環境省「経年変化の分析 Ver3.0」をもとに作成

(2) 産業

市域内の産業別生産額の推移を示します。農業などを中心とした第1次産業の生産額は、第2次、第3次産業に比べて小さく、農業に従事する人の数は既に限られた状態となっているものと考えられます。さらに、市内の主要産業が第2次産業から第3次産業へ移行していく傾向もみられることから、水を利用する人は、市内で生活する人、サービス業が主となりつつあり、水循環に関連する仕組みもこうした人に積極的な関与を期待する必要が生じてきます。

より良い水循環のために、本市が持つ豊かな水資源や第1次産業を、第2次、第3次産業 と組み合わせることで、水資源の担い手の幅を広げていくことが期待されます。



図 2-20 産業別生産額の推移

【参考】

〈第1次産業〉

自然界に対してはたらきかけ、作物を育て、採取する産業です。農業、林業、漁業などが当てはまります。

〈第2次産業〉

自然界から採取した物を使って加工する産業で、工業や建設業などが当てはまります。鉱業もここにふくまれます。

〈第3次産業〉

第1次産業、第2次産業のどちらにも当てはまらない産業です。商業、金融業、運輸業、情報通信業、サービス業などが当てはまります。

出典:マイナビ農林水産ジョブアス

(3) 土地の利用状況

本市は、全域(1187.4ha)が都市計画区域であり、そのうち市街化区域が全体の約64.7% となる 767.9ha を占めています。市街化区域のうちの約 64.1%の 491.9ha が一般市街地・ 集落地となっています。市域全体では、570.1haの一般市街地・集落地に対して、公園・緑 地、田・畑・休耕地、山林、その他緑地、水面等は合わせて 415.7ha あり、水やみどりの豊 かな都市空間が形成されています。また、本市は、都心との良好なアクセス(南海本線・高 野線 難波駅まで約30分)を有しています。

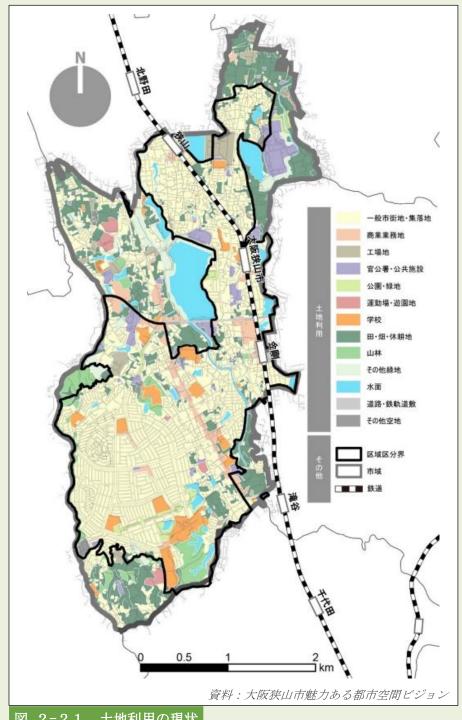


図 2-21 土地利用の現状

(4) 気候変動の進行

近年、気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動が世界及び各地域で進行しており、今後、さらに気候変動の進行が懸念されています。

1) 気温

大阪府では、1890年から 2020年までの平均気温は上昇傾向にあり、年平均気温が 100年 あたり約 2.0℃上昇しています。気温の上昇は、水辺環境や生態系に様々な影響を与えるだけでなく、地表からの水の蒸発散量が増加し、年降水量の増加や雨の降り方にも影響を及ぼす可能性があります。

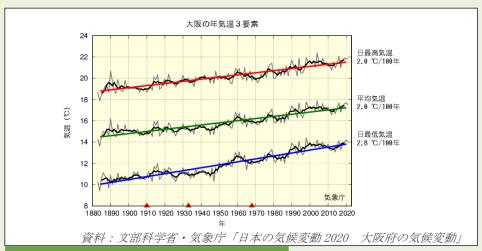


図 2-22 大阪の年平均気温の経年変化

2) 降水

近畿地方では、短時間に降る非常に激しい雨(1時間降水量50mm以上)の回数には増加傾向が現れています。短時間で激しい雨が降ることで、今後道路冠水など浸水被害が発生する可能性があります。



図 2-23 近畿地方の1時間降水量50mm以上の短時間強雨の年間発生回数の経年変化

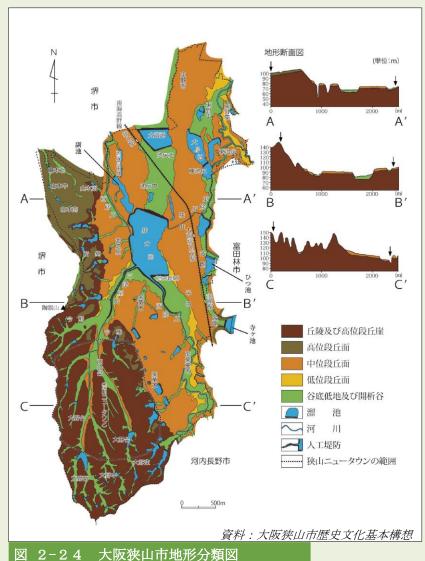
(5) 地形

「狭山」という地名は、東の羽曳野丘陵と西の泉北丘陵に挟まれた地として名づけられた といわれています。本市の地勢は大別すると北東部の平野部と南西部の丘陵部に二分され、 南から北へなだらかに傾斜した地形で南高北低となっています。

本市の地形は、丘陵、高位・中位・低位の段丘、谷底の低地、開析谷(河川の侵食によって刻まれた谷)などからなっており、谷底の低地は、西除川や三津屋川、東除川の各河川沿いやその支谷に見られます。本市を代表する大きなため池である狭山池、太満池、大鳥池は、いずれも谷底の低地を堰き止めてつくられています。

また、開析谷は、多くが高位・中位段丘の地表面の傾きに沿って西除川が形成する谷底の 低地に向って東西に伸びています。そこに凹地をせき止め、多くのため池がつくられました。 それらは、山本や岩室、池之原などに見られます。

このように、南高北低の地形に沿った水の流れと、それによって形作られる谷や低地が、 本市を特徴付けるため池を形成する元となり、川や池、地下水などが豊かな水資源になって います。



(6) 市民アンケート

大阪狭山市水循環計画を策定するために「水循環に関する認知度」や「身近な水辺に関する課題又は改善要望」などを把握するため、市民アンケート(大阪狭山市の水についてのクイズ&アンケート)を実施しました。本アンケートの概要を以下に示します。

アンケートの質問は、問1から問4までを水環境のクイズ形式としてゲーム感覚で回答できるようにしました。問5から問16までは水循環等の認識を、問17から問21までを回答者の情報を回答する内容としました。

アンケート調査の結果の中から、代表的な水循環に関する認識や分析結果を次ページ以降に示します。なお、本アンケートの詳細な調査結果は、参考資料の「大阪狭山市の水についてのクイズ&アンケート結果」に示します。

表	0 0	マンノム	ト実施概要
_ 	ソー×		

調査方法	① W e b 媒体:スマートフォン・パソコン等で回答 ② 紙による配布:アンケートボックスで回収	
調査期間	令和 4 年 8 月 22 日~10 月 7 日	
調査対象	市民及び本市に関わりがある市外在住者	
有効回答数	335 (市民 270、その他 65) 件	
質問項目	問 1~4:水環境クイズ / 問 5~8:水循環の認識 / 問 9~12:保全活動の認識 問 13~16:治水対策の認識 / 問 17~21:回答者情報	



図 2-25 水についてのクイズ&アンケート広告ポスター

問5 大阪狭山市で「水」といえば、何を思い浮かべますか。

- ・大阪狭山市の「水」といえば、大多数 (77%、259人)が「池の水」を思い浮かべる。
- ・大阪狭山市の「水」といえば、約4割(39%、132人)が「水道」を思い浮かべる。
- ・ため池、水道、川の水以外の選択肢は、2割以下であった。
- ○大阪狭山市の特徴を示しており、ため池を活かした施策が必要といえます。

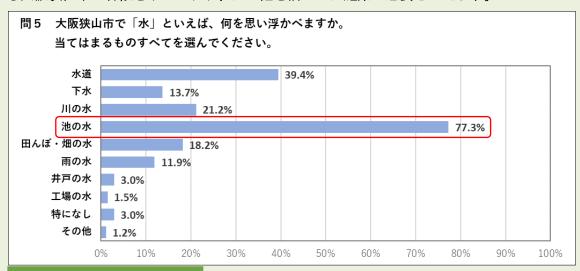


図 2-26 問5の回答結果

問10 水を守るために、あなたはどのようなことができると思いますか。

- ・水を守る行動といえば、ほぼ全員(約90%、300人)が節水と、美化活動と考える。
- ・少数(24%、79人)が水に関するイベントに参加すると考える。
- ・ 半数 (49%、163人) が水の大切さを学ぶと考える。
- ○身近で小さな保全活動は行動するが、規模が大きくなると行動が少なくなるといえます。
- ○水循環への認識の形成には、水の大切さを学ぶ機会を作ることが有効と考えられます。

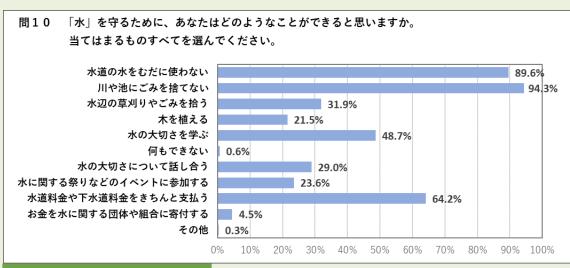


図 2-27 問10の回答結果

問6×問7 あなたの暮らしでなくなると困る「水」と「水」に対する満足度のクロス分析

- ・非常に満足に寄与するワード:**水辺の景色**
- ・満足に寄与するワード : 井戸の水、水辺の景色
- ・普通に寄与するワード : 工場の水、下水
- ・不満に寄与するワード : 池の水、川の水
- ・非常に不満に寄与するワード:池の水、田んぼ・畑の水
- ○身近な水辺の景色は、住民の満足度につながるといえます。

問7×問8 「水」に関して足りないと感じるものと不満に寄与する項目のクロス分析

- ・非常に満足に寄与するワード:無し
- ・満足に寄与するワード : 使える井戸水、洪水への対策
- ・普通に寄与するワード : 池や川の生きもの
- ・不満に寄与するワード : きれいな池や川の水・みどり
- ・非常に不満に寄与するワード: <u>汚れた水の処理</u>、<u>管理された池・水路などの水辺</u>
- ○身近な水辺の水質改善や環境保全を意識した取り組みにより、満足度を高めていくこと が望まれるといえる。
- ○取り組み状況やその効果を分かりやすく伝えていくことも、満足度を高めることにつな がると考えられる。

問7×問9 「水」に関して足りないと感じるものと「水」について知る機会のクロス分析

- ・非常に満足に寄与するワード:仕事・手伝い、テレビ・ラジオ
- ・満足に寄与するワード : <u>テレビ・ラジオ</u>、<u>学校</u>、<u>博物館</u>
- ・普通に寄与するワード : 日常の遊び、知る機会なし
- ・不満に寄与するワード : 知る機会なし
- ・非常に不満に寄与するワード:仕事・手伝い
- ○テレビ・ラジオ、学校、博物館による知る機会が、満足につながるといえる。
- ○知る機会がない場合は、普通か不満につながるといえる。

3. 水循環における特徴と課題

(1) 特徴

本市の特徴として、河川、ため池、上下水道、地下水などの豊富な水資源があり、自治会・地区会、円卓会議、狭山池まつり実行委員会などの市民活動が大きく市域の水循環を支えています。そして、こうした市民協働による支援の下、現在の充実した水循環に資する水資源や、豊かな水辺と多様な自然環境が維持されています。これからも様々な課題の発生・拡大が想定される中で、大阪狭山市が持つ特徴・良さを次世代へ確実に継承していくことが、重要となります。

また、本市の大きな特徴ともいえる"ため池"の施設・環境・仕組などについて、その機能を再定義し、活かすべきものを選択した上で、次世代へ継承することが大切です。

水資源や水インフラは、複合的な機能を有するとともに、受益者・支え手の関係が複雑化 しています。そのために、市民を中心とした関係者(人)の関わり方の整理や、水循環の支 え手支援を行うことが必要となります。

	to the contrast	1-12	Late A N
表 2-9	本市の特徴	(懶み	• 機会)

3X 1 0	我 2 3 平川以村民(海水、城云)		
	項目	内容・状況	
強み	市民協働が活発	市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを進めるため、市民活動支援センターの設置など市民活動促進のための諸施策を講じている。	
	ライフラインが充実	公共施設に関する長期的なマネジメントの取組みを進め ており、上下水道の水インフラ整備が充実している。	
	水辺を活かした まちづくり	本市内には、狭山池をはじめ、113 か所のため池がある。 ため池は、古くから人々の暮らしに恩恵を与えてきただけでなく、多くのいきものの生息場にもなっている。	
	人を呼び込む まちづくり	第五次大阪狭山市総合計画のなかで、公民連携に取組む 方針としている。また、「生涯住み続けたいまち 大阪 狭山市」をめざして、子育て施策の推進に取組んでいる。	
機会	「日本最古のため池 「狭山池」を有する	狭山池は、「古事記」や「日本書紀」にも記述がみられるわが国最古のかんがい用のため池で、その優れた景観は古くから知られ、国の史跡・名勝に指定されている。	
	ため池等の自然 環境が豊か	113 か所のため池が点在し、都市近郊にありながら豊かな水辺と多様な自然環境を有している。	
	loT 技術による 事業の効率化	IoT 技術やデジタル技術を利用して、少子高齢化による 労働力不足やビジネスの効率化を進めることができる。	
	良好な交通アクセス	本市は、都心との良好なアクセスと、豊かな自然の両方を併せ持つ特徴を有している。	

【AIを用いた本市のキーワード抽出】

本市の特徴となるキーワードを抽出するために、第2回大阪狭山市水循環協議会でテキストマイニングを用いた頻出単語及びそれら単語同士の関係性を表すための共起ネットワークを作成しました。

共起ネットワークからも本市の特徴は、ため池であることが確認され、よりため池の機能 や活用方法を検討していくことが重要であると伺えます。

- ・テキストマイニング:自由形式で記述や発言された文章を自然言語処理技術により、単語の出現頻度や相関関係を表すもの。
- ・共起ネットワーク:連続する単語を接続することで、単語の関係性をネットワークにして表すもの。

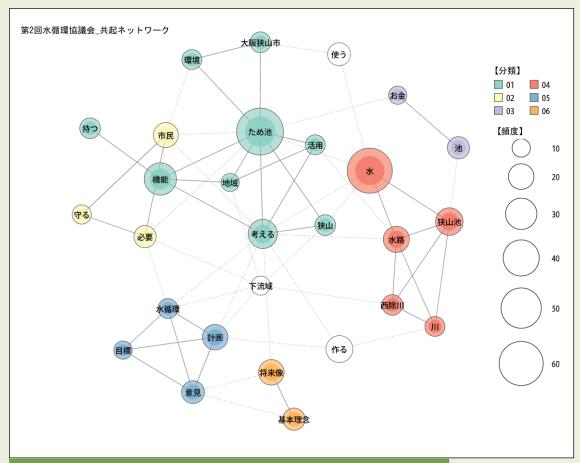


図 2-28 第2回大阪狭山市水循環協議会の共起ネットワーク

(2) 課題

本市の課題として、水資源が豊富であるがゆえに水の大切さや水環境に関する教育機会の大切さが薄れること、人口減少や高齢化社会が到来することで、水資源の管理体制が弱体化することが想定されます。また、気候変動や激甚災害などによる市民の命や生活が脅威にさらされる可能性があります。

水資源の管理体制が弱体化すると、水質の悪化や繁藻、水辺へのごみの散乱など、まちの 景観を損ねる状態の発生や、管理不十分となる恐れから水辺への立入を禁止せざるを得な くなるなど、身近な「水」へ触れる機会の減少につながるだけではなく、管理不十分な施設 は、地域の「厄介者」として扱われてしまうことも懸念されます。

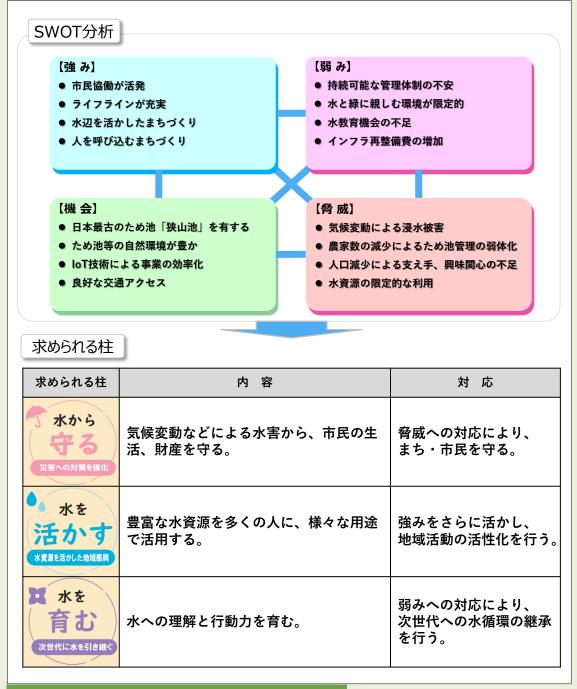
表 2-10 本市の課題(弱み・脅威)

表 2-	10 本市の課題(弱み・	智殿)
	項目	内容・状況
弱み	持続可能な 管理体制の不安	現状のため池管理においても管理が行き届いていない状況もあり、水循環に関連する各種施設の管理体制の弱体化が懸念される。
	水と緑に親しむ 環境が限定的	ため池は身近な水辺であるが、防護柵に囲まれており、水に触れることはできず、真の親水空間とは言い難い状況といえる。
	水教育機会の不足	上水道や下水道などのインフラが充実しており、蛇口を ひねれば当たり前のように水が出てきたり、衛生的に下 水が処理されたりする恵まれた環境であることから、水 循環に関わる教育の機会が少ない状況であるといえる。
	インフラ整備費の増加	市民の命や生活を守るための防災・減災に係る取組みは、必要不可欠であるが、多額の費用が必要となることが懸念される。
脅威	気候変動による 浸水被害の増加	気候変動が進行することで、ゲリラ豪雨の発生回数が増加し、浸水被害が増加する可能性がある。
	農家数の減少による ため池管理の弱体化	ため池の管理は、主に営農者が行っており、農家数の減少により、ため池の管理体制が弱体化する可能性がある。
	人口減少による支え手、 興味関心の不足	少子高齢化と人口減少により、水資源を管理する人が減少し、水に対する興味・関心を持つ人が少なくなる可能性がある。
	水資源の限定的な利用	水への興味・関心が薄れていき、かつ水はあって当たり 前の状況であると水資源の利用は限定的となり、健全な 水循環へ遠のく可能性がある。

(3) まとめ

1) 求められる柱

特徴と課題から抽出された「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」から、健全な水循環へ向けて、本市の特徴を活かし、かつ課題へ対応するために『水から守る』、『水を活かす』、『水を育む』をSWOT分析により、求められる柱(3つの柱)として設定しました。



G(4)

- -

図 2-29 SWOT分析による「求められる柱」

* *

* *

2) 近くて遠い水

洪水などの水害から市民の生活を守る役割を担っている狭山池や河川は、身近ではありますが、その規模の大きさから、行政など「誰かが整備をしてくれる、維持管理をしてくれる」といった他人事になりがちな傾向があります。また、まちを水害から守ることについては、降った雨を速やかに川へ流し、浸水が起こらないようにしている雨水を流す下水道はもちろんのこと、農業用水を供給しているため池や農業用水路も、大きな雨が降った際には、ため池に雨水を貯めたり、水路を通じて雨水を流したりすることによって、浸水被害を軽減する効果を発揮していることがあります。狭山池や河川と同じように、こういったものに対しても自分ではない誰かが、その役割を支えてくれると考えがちになっている恐れがあります。

また、大雨など災害が生じる状況ではなく、飲用・生活用水、農業用水、防火用水といった、まちの生活に必須となる水の利用に必要な施設、日常の住環境を豊かにする水辺空間などは、比較的小規模で見えやすく身近である一方、自らが直接の管理者ではないこともわかりやすいが故に、これを所有している行政や農業従事者などが整備・維持管理をしてくれる、子どもが遊んで危険なところは、自らが判断する・支えるのではなく、所有者任せにするものと決めてしまう、といった傾向もみられることから、昔はよく身近な水辺で遊んだ・利用したといったことがいつのまにかできなくなってしまう、「近くて遠い水問題」が生じています。



■第3章 未来の姿と計画の目標

.

第3章 未来の姿と計画の目標

1. 未来の姿

未来の姿は、大阪狭山市における健全な水循環の姿を表しています。水資源の理想的な働きにより未来の姿は、実現されます。未来の姿は、環境の変化に応じて、見直していきます。 未来の姿を実現するにあたり、本市の現状と課題を考慮して、キャッチコピーを設定しました。(提案一覧表参照)

【キャッチコピー】

0000000000

~水害が少なく、豊かな水・みどり、にぎわいのあるまち~

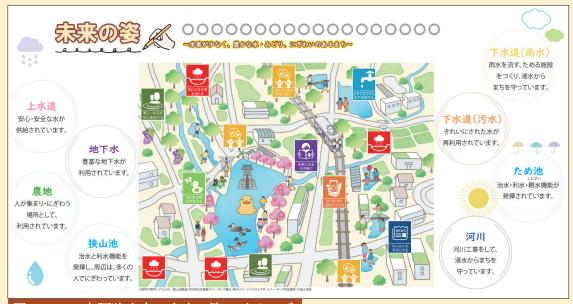


図 3-1 大阪狭山市の未来の姿のイメージ

【参考:未来の姿のコンセプト】

【未来の姿の意図】

「災害が少なく」 →流域治水やため池の治水機能の活用により、災害時にも人命・財産が守られ、

被害を最小限に抑えることができる。

「豊かな水とみどり」 →流域特性に応じた水量・水質が保たれ、美しい水環境と生態系が守られている。

良質な水の供給を始めとして地下水を含めた様々な形でいつでも水の恵みを享受できる。

「にぎわいのあるまち」 →人と人がコミュニケーションを取り合い、日常生活が楽しさで満ち溢れ、生涯、安心して

豊かな人生を送ることができる。

2. 3つの柱

3つの柱は、未来の姿を実現するための目標であり、今後想定される課題を解決するための基本的な方針を表しています。「3つの柱」を次のように設定します。

~3つの柱~

○水から守る~災害への対策を強化~

- ・水害対策を強化し、将来にわたり、私たちのまちを守ります。
- ・気候変動による降雨量の増加に対応するため、流域のあらゆる既存施設を活用します。
- ・流域のあらゆる関係者との協働により流域全体で総合的な対策を実施します。

○水を活かす~水資源を活かした地域振興~

- ・水辺空間をさまざまな用途で活用し、地域活動を活性化します。
- ・水資源は、1つの機能だけでなく、複合的な機能を持つことから、水関連施設の機能を明確化します。
- ・生態系を保全し、自然と調和した景観を創出します。

○水を育む~次世代に水を引き継ぐ~

- ・水への理解と行動力を育み、次世代に健全な水循環を引き継ぎます。
- ・市民が主体的に水環境と社会を捉え、水について何ができるかを考え、行動する力を育みます。
- ・本市が持つ豊富な水資源は、多数の人の育みにより成り立っていることを伝えます。
- ・今守られている水循環のバランスの重要性を次世代に継承します。



3. 8つの施策

3つの柱に紐づく具体的な施策の目標を8つに分類しました。本市の水資源は複合的な機能を有しているため、1つの取り組みが複数の効果を示すことが考えられ、また、複数の取組を組み合わせることでより良い効果が期待されます。

8つの施策は、3つの柱を達成するための活動です。各施策には、多くの具体的取組があります。

関係者全員が具体的取組の目的を理解し、実施することが重要です。

~8つの施策~

〇 治 水

・雨による水害を減らす ~安心に出会える~

〇 利 水

・水をさまざまな形で利用する~水の音が聞こえる~

〇 教 育

・未来に水を引き継ぐ ~水を次世代につなぐ~

〇広 報

・大阪狭山の今を届ける ~みんなに水を知らせる~

〇 生態系

・水と生きものが共生する ~生きものが水を強くする~

〇景 観

・水が四季を活かす ~美しい水辺を守り・創出する~

〇 観 光

・水に人が集う ~水がまちを活性化する~

コミュニティ

・水が人をつなげる ~水により支え手をつなぐ~



図 3-3 8つの施策

【未来の姿~3つの柱~8つの施策】

3章で示してきた未来の姿、3つの柱、8つの施策はすべて関連しています。本計画の理想とする姿が「未来の姿」であり、未来の姿を実現するための目標が「3つの柱」です。 3つの柱を達成するために「8つの施策」を実施します。



*

|図 3−4 未来の姿、3つの柱、8つの施策の関連性

*

4. 計画の期間

計画の期間は、令和5年から令和14年までの10年間です。ただし、社会情勢、上位計画との整合性や施策の進捗状況に応じて、見直します。

5. 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、市域全体を1つの流域と捉え、流域内の水循環に関する取り組みを推進するため、大阪狭山市全域とします。

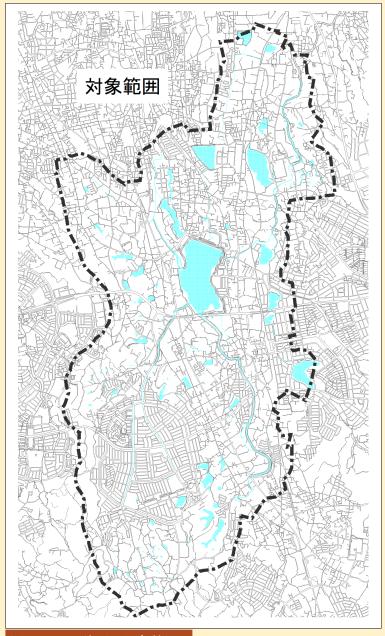


図 3-5 計画の対象範囲

₹

(10) ·

₹

■ 第 4 章 施策について 📥

.

第4章 施策について

本章では、水循環の課題の解決に向け、戦略的に取り組むべき8つの施策毎に、(1)当 該施策で実現する理想の姿、(2)現状の課題認識、(3)施策の方針を示しています。

さらに、直接的な施策・間接的な施策を含めて、現在実施している主な取組を掲載してい ます。

あわせて、新たな取組を検討する際のヒントとなるよう、今後考えられる取組・アイデア を例示しています。

これら現在取り組んでいる各施策の着実な推進とともに、アイデアを含めた8つの施策 群を、今後の多様な水施策の立案・推進に向けて、指針・ガイドとしても活用していきます。



図 4-1 8つの施策とSDGsとの関係

1. 治水 💩

(1) 理想の姿

雨による水害を減らす ~安心に出会える~

(2) 課題認識

気候変動や支え手の減少により、浸水被害が増加する可能性があります。

(3) 施策の方針

上下流域や様々な要素を一体に捉える流域治水により、効果的に浸水被害を低減します。

表 4-1 水から守る取組

表 4-1 水から守る取組	
実現する姿	主な取組(関連事業)
河川の管理	
安定した流量を確保する	・川底の掘削などの河川の改修、維持管理
	(西除川ブロック河川整備計画)
	・治水・土砂対策
狭山池の治水利用	
利水容量を洪水調節に活用する	・雨水貯留による水害の防止
	(狭山池の事前放流)
ため池の治水活用	
ため池の洪水調節機能を有効に活用する	・ため池の治水活用
	・降雨前の事前放流によるため池の低水位
	管理の推進
ため池の役割を明確にする	・ため池の状態・機能の整理
	・防災上重要なため池の老朽対策
	・防災上重要なため池の耐震診断
ハザードマップの活用	
水害リスクを周知して適切な避難を促す	・洪水浸水想定区域図の公表
	・ため池ハザードマップの公表
	・防災マップの作成
	・避難確保計画の作成
	・水害時の避難活動
	(避難行動要支援者支援事業、災害・緊急情
	報配信システム事業)

.

実現する姿	主な取組(関連事業)
雨水対策の高度化	
流域内の関係者と流域治水を進める	・河川の洪水リスク周知
	・雨量の観測
	・流域全体で水害を軽減させる治水対策
	(大和川水系流域治水プロジェクト)
市街地の浸水被害をなくす	・下水道の雨水整備
	(下水道総合地震対策事業、ストックマネジ
	メント計画事業)
	・持続可能な下水道事業の運営
	(公共下水道施設包括的維持管理事業)
	・下水道広報活動の推進

表 4-2 水を活かす取組

実現する姿	主な取組(関連事業)
農業用施設の治水利用	
ため池・農業用水路の治水機能を活用する	・農業用排水施設の老朽化対策 (農業用施設整備事業) ・マネジメント方策に関する検討

表 4-3 水を育む取組

実現する姿	主な取組(関連事業)
地域防災力の育成・強化	
自分自身や家族の命と財産を守る	・研修・避難訓練の実施・地域防災力の育成・強化(安全安心スクール事業、地域防災推進リーダー育成事業、自主防災組織育成事業)

表 4-4 今後考えられる取組の例

A I I I W THE DAY OF WHEN THE	
実現する姿	アイデア
IT によるため池や水路の管理	
治水対策を効率化する	・ドローンによる水資源の管理
	・定点カメラによる水位監視
	・デジタル技術によるため池の管理
	・デジタル技術によるため池の遠隔操作
ゲリラ豪雨の激甚化・頻発化への対処	
雨水を一時的に貯める	・ため池の事前放流による貯水量の増加
	・農業用ため池の低水位管理
	・雨水貯留タンク・浸透ますなどの設置
治水対策施設の情報を正確に管理する	・ため池の防災水路マップの作成
	・治水マップの作成・充実

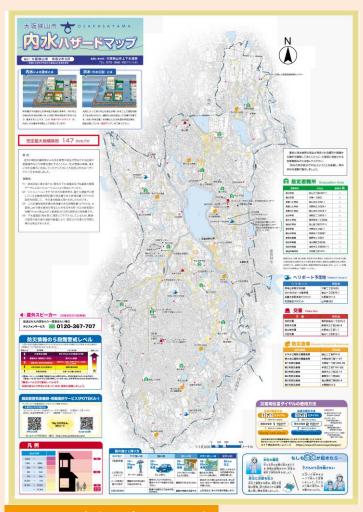




図 4-3 狭山池ダム(治水ダム)

図 4-2 内水ハザードマップ

2. 利水 📑

(1) 理想の姿

水をさまざまな形で利用する ~水の音が聞こえる~

(2) 課題認識

環境変化により健全な水循環が損なわれ、水が利用できなくなる可能性があります。

(3) 施策の方針

水をさまざまな形で活用する。

表 4-5 水を活かす取組

表 4-5 水を店かず取組	
実現する姿	主な取組(関連事業)
水の多目的利用・再利用	
利用のあり方を広げる	・下水処理水の再利用による農業用水等確保・利用・高度処理水供給施設(Q水くん)の設置・農業用水の非常時防火用水利用
非常時の備え	
災害時においても良好な環境を確保する	・災害用マンホールトイレの整備
利水施設の維持・保全	
上下水道を安定して利用する	 ・上下水道施設の維持・保全 ・下水道管(汚水)の整備 (下水道総合地震対策事業、ストックマネジメント計画事業) ・持続可能な下水道事業の運営(再掲) (公共下水道施設包括的維持管理事業) ・下水道広報活動の推進(再掲)
農業用水を安定して利用する	・農業用ため池や水路施設改修による長寿 命化・防災減災対策・暗渠等の農業用水設備の維持管理・ため池等での高所樹木剪定等の維持管理

.

実現する姿	主な取組(関連事業)
自然エネルギーの活用	
水辺空間などを有効に活用する	・施設の有効利用によるエネルギー生産
	(公共施設内空間での太陽光発電など)

表 4-6 今後考えられる取組の例

実現する姿	アイデア
井戸水・地下水の利用	
	・地下水源利用に向けた調査
多様な水源を確保する	・地下水源を利用した水環境整備
	・災害時に使用可能な井戸の登録
ITによるため池や水路の管理	
	・デジタル技術によるため池の管理(再掲)
農業用水施設管理を効率化する	・デジタル技術によるため池の遠隔操作(再
	掲)
水を使ったイベントの開催	
利用している水の良さを再認識する	・きき水大会の開催
他の事業等との連携	
	・下水処理で生じた汚泥の肥料活用・リン回
	収
新たな可能性を引き出す	・水やエネルギーを活用した農業と福祉の
	連携事業
	・狭山池の利水地域と連携した活動



.

図 4-4 処理水の農業利用 (イメージ) 図 4-5 井戸水・地下水の利用



3. 教育 🔒

(1) 理想の姿

未来に水を引き継ぐ ~水を次世代につなぐ~

(2) 課題認識

次世代の無関心によって、健全な水循環が維持できなくなる可能性があります。

(3) 施策の方針

健全な水循環について理解と関心を深めるために、水循環に関する教育を推進します。

表 4-7 水を育む取組

表 4-7 水を育む取組	
実現する姿	主な取組(関連事業)
学校での水に関する学習	
子どもたちの理解を深める	・水に関する出前講座 ・水に関するデジタル教材の貸与
施設見学による学習	
体感しながら学ぶ機会を提供する	・浄水場など上水道施設の見学・下水処理場など下水道施設の見学・狭山池博物館の見学
水教育イベントの実施	
水に対する関心を高める	・「私の水辺」大発表会・狭山池シンポジウムの実施・自然体験学習・身近な水辺の生き物調査・環境に関するワークショップの開催・水に関する郷土資料の展示
水に関する研修・防災訓練	
非常時に役に立つ知識を身につける	・地域での防災研修・防災訓練の実施

.

表 4-8 今後考えられる取組の例

実現する姿	アイデア
地域の人材育成メニューの拡充	
	・地域防災の指導者育成講座の開催
	・地産地消による食育講座の開催・農福連携による体験事業の実施
治フビの操ムナ.夕祥ルナフ	・講演会など生涯学習機会の提供
学びの機会を多様化する 	・子どもと学べるイベントの開催
	・地域への専門家招へい
	・市職員による出前講座メニューの拡大
	・これら地域活動への行政支援
デジタル技術を活用した学習機会の提供	
	・スマホアプリを利用した水辺調査・水環
より身近に、新たな体験の場を提供する	境学習
	・YouTube を利用した動画配信
	・VR体験コンテンツの制作
自然の中での学習機会の提供	
実物に触れ、理解を深める	・植物、昆虫などのフィールド調査、絶滅
	危惧種・外来種などに関する学習会の開
	催



図 4-6 狭山池博物館

4. 広報

(1) 理想の姿

大阪狭山の今を届ける ~みんなに水を知らせる~

(2) 課題認識

適切な情報が届かず、水循環を支える活動へ協力・参画がなされない可能性があります。

(3) 施策の方針

幅広い関係者が、水循環活動に参加しやすくなるように、広報・周知の充実に努めます。

表 4-9 水を育む取組

実現する姿	主な取組(関連事業)
SNSの活用	
情報ネットワークを活用する	・インスタフォトコンテストの実施 ・LINEによる水の紹介
地域での情報発信	
身近な情報を伝える	・地域広報誌の発刊 ・地域LINEによる水の紹介
PR活動の実施	
多様なメディアを通じて発信する	 ・広報おおさかさやまの発行 ・市特命大使による魅力情報発信 ・狭山池シンポジウムの開催(再掲) ・郷土資料館での企画展開催 ・市内の歴史文化遺産の魅力発信 ・市歴史資産や特産品、まちづくり施策などの魅力情報の発信 ・狭山水みらいセンター せせらぎの丘・かがやき広場の開放 ・浄水場・水みらいセンター(下水処理場)など、水に関する施設見学(再掲) ・水に関する出前講座(再掲)

* * * * *

* * * * * *

表 4-10 今後考えられる取組の例

実現する姿	アイデア
SNSの活用拡大	
多様なネットワークサービス機能を駆使す	・水の魅力の YouTube 配信
3	・Twitter による告知
PR活動の拡大	
より良い手法・媒体の活用、新たなコンテ	・市役所のサイネージ活用
ンツの創出にチャレンジする	・狭山池、狭山池博物館のさらなる活性化





図 4-7 インスタフォトコンテスト



5. 生態系 *8

(1) 理想の姿

水と生きものが共生する ~生きものが水を強くする~

(2) 課題認識

多様な生きものがいなくなることで、豊かな水辺環境が損なわれる可能性があります。

(3) 施策の方針

身近な水辺の生態系をまちづくりにも取り入れ、生物多様性の保全と両立します。

表 4-11 水を活かす取組

衣 4-11 小で伯かり取組					
実現する姿	主な取組(関連事業)				
生物の生息環境の保全					
身近な生きものを守る	・ヒメボタルの保護・育成・狭山池バタフライガーデンの整備・管理				
木々・草花などの整備					
美しい環境を維持する	・様々な人による狭山池周辺清掃活動 (狭山池クリーンアクション) ・市民協働による、河川の除草・清掃実施 (アドプトリバー・プログラム)				
水辺の生きものの調査					
地域の生態系への知見を深める	・ヒメボタルの調査・保護講座開催・水辺でのバードウォッチング				
ため池の池干し					
水質を改善する	・水質改善対策として狭山池の池干し				

* * * * *

.

表 4-12 今後考えられる取組の例

実現する姿	アイデア				
ビオトープの整備					
多様な生きものが生息する環境を創造する	・学校敷地内や校区内のビオトープ整備や 維持管理の支援				
ため池周辺の一体的整備・活用					
まちの水辺環境として、ため池を整える	・関連団体施設等と一体的な事業展開 ・ため池の防災水路マップ (再掲)				
市民協働による景観保全					
市民の主体的な活動で支える	・市民協働による植林・植栽の管理 ・市民参加による除草や間伐による景観の 保全				
環境啓発・保護活動の推進					
環境に関する学習・活動の機会を提供する	 ・生物観察会の開催 ・地球温暖化防止や省エネなど啓発、市民協働の美化運動推進 ・環境アセスメントなどによる生態系保全への配慮 ・地域への専門家招へい(再掲) ・植物、昆虫などのフィールド調査、絶滅危惧種・外来種などに関する学習会の開催(再掲) 				



図 4-10 アオスジアゲハ



図 4-11 アオサギ

6.景観 🚇

(1) 理想の姿

水が四季を活かす ~美しい水辺を守り・創出する~

(2) 課題認識

都市の水辺や里山の価値が理解されないと、美しい景観が失われる可能性があります。

(3) 施策の方針

身近なため池や水路、河川の魅力を再認識しながら、快適な水辺景観を創出します。

表 4-13 水を活かす取組

実現する姿	主な取組(関連事業)				
川・池・緑地・公園の整備					
景観を楽しめる施設を整備する	・狭山池公園(遊歩道・桜並木) ・せせらぎの丘・かがやき広場(狭山水み らいセンター)				
川・池の除草・清掃					
美しい環境をみんなで守る	・様々な人による狭山池周辺清掃活動 (狭山池クリーンアクション) (再掲) ・市民協働による、河川の除草・清掃実施 (アドプトリバー・プログラム) (再掲) ・各地域での水辺関係美化活動				
ため池の池干し(再掲)					
水質を改善する	・水質改善対策として狭山池の池干し (再掲)				



京 京

SIMP.

図 4-12 狭山池公園のイルミネーション

表 4-14 今後考えられる取組の例

実現する姿	アイデア				
ため池を中心にしたインスタスポットの					
整備					
地域の美しさを再発見する	・ため池をインスタスポットに整備				
ため池周辺の一体的整備・活用					
	・ため池の周辺整備 ・農業用水源利用がない、ため池の親水公園				
身近な水辺としてため池の魅力を引き出す	化 ・せせらぎの丘やふれあいの里など、関連団体施設等と一体的な事業展開(再掲) ・ため池のかいぼりで野外学習 ・ため池の防災水路マップ(再掲)				
環境啓発・保護活動の推進					
景観保全への意識・関心を高める	・里山保全ボランティアの育成 ・不法投棄防止などの啓発活動 ・郷土・歴史資産などとあわせた景観保全				
市民協働・民間参画による保全活動					
市民が主体的に美しい景観を保全する	 ・市民協働による植林・植栽の管理(再掲) ・市民参加による除草や間伐による景観の保全(再掲) ・官民連携手法を用いた緑地などの管理 ・クリーンアクション実施時に桜の点検等を実施 				



図 4-13 狭山池公園のイルミネーション

7. 観 光 🐠

(1) 理想の姿

水に人が集う ~水がまちを活性化する~

(2) 課題認識

まちの良さを活かせなければ、水循環を支える地域の活気が衰退する恐れがあります。

(3) 施策の方針

狭山池や農産物など本市の水を活かした観光を通じて、まちの魅力を PR します。

表 4-15 水を活かす取組

汉 4 1 0 小飞伯//- y 联起				
実現する姿	主な取組(関連事業)			
水辺・水と関連した施設の整備・活用				
地域の観光資源を再発見する	・大阪府立狭山池博物館・狭山池公園(遊歩道・桜並木) (再掲)・レンガ造りの暗渠・狭山神社			
特産品・名所のPR(一例)				
・狭山池ダムカレー直接みたい・訪れたいと感じる情報を提供・大阪府下を代表する大野ぶどう・インスタフォトコンテストの実施(再掲)				
水辺を活用したイベント開催				
水辺の魅力を活かし、にぎわいを提供する	・桜並木ライトアップ (狭山池北堤:春・冬) ・狭山池まつり ・ヒメボタルの鑑賞(再掲)			

.

表 4-16 今後考えられる取組の例

実現する姿	アイデア				
地域ツアーメニューの拡充					
隠れた魅力を見える化する	・狭山池 池底ツアー (池干し中の池底を散歩)・まちの魅力再発見ツアーの拡充 (さくら染め、スペシャリティコーヒー、天 野街道などの活用)				
市民協働・民間参画による取組					
様々な人の協力を得、新たな価値を見出す	・郷土・歴史資産などとあわせた観光資源の 創出(再掲)・官民連携手法を用いた集客施設整備・集客イベントの拡充・商工会との連携した取り組み実施				



図 4-14 大野ブドウ



図 4-15 狭山池まつりの花火



図 4-16 狭山池 池底ツアー

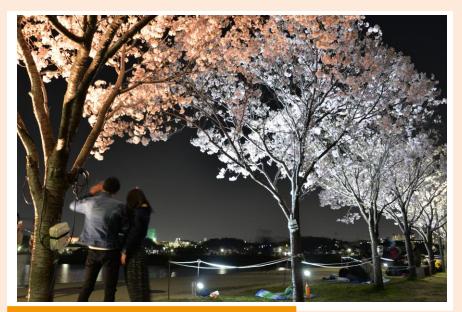


図 4-17 狭山池 桜並木のライトアップ



図 4-18 あまの街道

8. 331271

(1) 理想の姿

水が人をつなげる ~水により支え手をつなぐ~

(2) 課題認識

多様なコミュニティがないと、水辺のにぎわいや支え手が失われる可能性があります。

(3) 施策の方針

水関連イベントや市民農園など、水辺空間を活かした賑わいの場を創出します。

表 4-17 水を育む取組

表 4-17 水を育む取組					
実現する姿	主な取組(関連事業)				
地域で水辺清掃・休耕地のガーデニング					
快適な環境を地域のみんなで創る	・花いっぱい運動 (休耕地のガーデニング)・市民協働による、河川の除草・清掃実施 (アドプトリバー・プログラム) (再掲)				
水辺を活用したイベント					
水辺のにぎわいを創出する	・狭山池まつり(再掲)・地域での夏まつり・様々な人による狭山池周辺清掃活動 (狭山池クリーンアクション) (再掲)・インスタフォトコンテストの実施 (再掲)				
ウォーキングコースの設定					
水と親しめるアクティビティを提供する	・陶器山元気ウォーキング・史跡講習とウォーキング				
水辺に関する意見・情報共有の場の提供					
みんなの想いを共有する	・「私の水辺」大発表会(再掲) ・狭山池シンポジウムの実施(再掲)				

.

表 4-18 今後考えられる取組の例

実現する姿	アイデア				
人が集まる施設の整備					
身近な水辺に、人が集う場所を創る	・手漕ぎボート・水遊び・釣りのできるため 池整備 ・ため池周辺の整備とウォーキングラリー ・三津屋川河川敷の公園化 ・不要ため池の魚釣り公園化				
地域の賑わいを創るイベント					
身近な水辺で、みんなが楽しむ	・泥んこバレー・水辺でのランニング大会				
他事業連携による地域活性化					
コラボレーションを進める	・官民連携手法を用いた集客施設整備 (再掲)・水やエネルギーを活用した農業と福祉の 連携事業(再掲)				
地域の特色を生かした観光資源の創出					
地域の中にある新たな良さを、みんなで考える	・池や水辺を巡るウォーキングマップの作成・郷土・歴史資産などとあわせた観光資源の創出(再掲)				



図 4-19 狭山池を活用したコミュニティ活動

■■■ 第5章 計画推進のための取組 ■■

.

第5章 計画推進のための取組

1. 推進体制

計画を推進していくための推進体制は、有識者、関連団体の代表、関係行政機関の代表など、大阪狭山市の水循環に関連する人々が参画する「大阪狭山市水循環協議会」を大きな一つの軸とします。

本協議会は、大阪狭山市水循環協議会規則(令和4年(2022年)3月25日 大阪狭山市 規則第9号)に則り、水循環に関する協議会として設置され運営されています。

協議会の委員は20人以内で組織し、職務は次のとおり規定されています。

大阪狭山市水循環協議会規則(抄)

(職務)

第2条 協議会は、本市水循環計画に関する諸課題について、市長の諮問に応じ、次に掲げる 事項について協議及び審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 水循環計画の策定に関すること。
- (2) 水循環計画の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、水循環計画について市長が必要と認める事項に関すること。

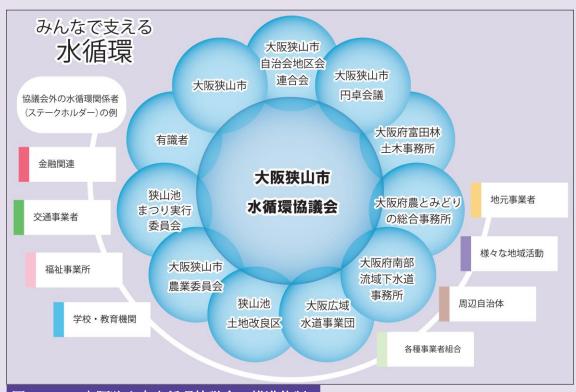


図 5-1 大阪狭山市水循環協議会の推進体制

本協議会を通じて水循環に関わる計画関係者とのコミュニケーションや協働・連携を促進します。また、水循環に関わる計画を推進していくためには、市民が参画できることや、活躍できる場と機会を創出することが特に大切であり、さらには、本協議会外の様々な水循環関係者(ステークホルダー)などとも連携し、みんなで理想の姿を実現していくことが重要となります。

このため、本協議会の中で様々なアイデアが出され、具体的な取組が継続的に行われ、多くの成果が生み出されていくことが期待されます。推進体制を強化する取組の例を以下に示します。

【推進体制を強化する取組の例】

- ・商工会議所などの関連団体からの意見収集
- ・民間事業者のオブザーバー参加
- ・水循環境協議会のホームページの立ち上げ、SNS等による情報の発進
- ・協議会の運営を支援する人材・財源の確保
- ・各種事業の財源確保や各種補助事業制度の積極的な活用に係る助言

・各種事業の見直しへの助言

今後考えられる取組の例 地区会・連合会 円卓会議などを 推進体制の強化 市民のみなさま 通じた協議会参画 ・商工会議所などの関連団体からの意見収集 ・民間事業者のオブザーバー参加 ・水循環協議会としてのHP・SNS発信 ・協議会運営を支援する人材・財源の確保 ぼうちょう 協議会傍聴、 意見・提案 各施策への参加・ 新たな施策の 提案・実施

図 5-2 推進体制の強化の取組

기관학 🧶 기관학

2. 進行管理

(1) PDCAサイクルの考え方

本計画は、継続的に改善・実施するために大阪狭山市水循環協議会が中心となってPDC Aサイクルを回すことで進捗管理を行います。

PDCAサイクルは、水循環計画全体を対象とする「大きなPDCAサイクル (5 年)」と、本協議会の開催や各種取組を確認する「小さなPDCAサイクル (1 年)」の2つのパターンを併用していきます。

【大きなPDCAサイクル】

大きなPDCAサイクルでは、5年ごとに本計画全体の進捗状況や新たな施策の実施効果などを確認し、改善方法などの意見交換を行い、必要に応じて本計画の見直しを進めていきます。

【小さなPDCAサイクル】

小さなPDCAサイクルでは、毎年、8つの施策に掲げる施策の取組状況を確認していきます。関係者間で情報を共有することにより、意見交換したり、施策同士をマッチングしたりすることにより、よりよい活動に改善していきます。

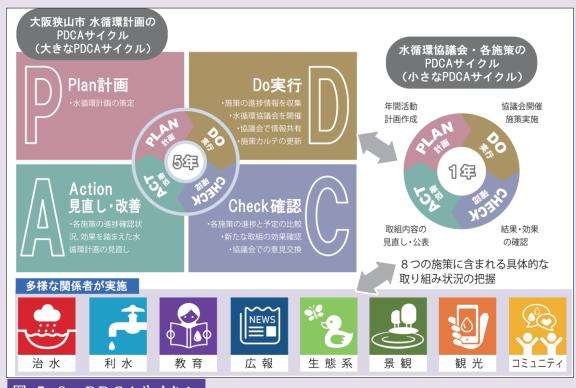


図 5-3 PDCAサイクル

(2) 進行管理を強化する取組の例

本計画では、進行管理を確実にしていくため「大阪狭山市水循環協議会」が重要な役割を 担うことを求めています。

その上で、PDCAサイクルをスパイラルアップしながら進化・成長していくことを望ん でいます。未来の姿の実現に向けて、進行管理を強化する取組の例を以下に示します。

【進行管理を強化する取組の例】

○水循環学習会の定期開催:

学習会の開催により水循環計画の理解を深めるため、「水」をキーワードに研究・取 組を行っている方々に講演していただく取組

○アンケートの実施:

「水」に関するアンケートを行うことで、市民の意見を反映する取組

○表彰制度の創設:

本市の健全な水循環に寄与している個人・団体などを表彰し、その取組を広く伝える とともに、魅力的な活動を促進する仕組み

○水マイスター制度の創設:

水を守り、その魅力を発信する個人・団体などを「水マイスター」として登録し、健 全な水循環を目指す取組の環を広げる仕組み

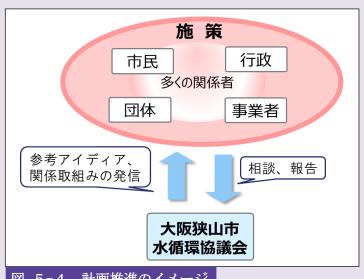


図 5-4 計画推進のイメージ

3. 取組状況の確認手法

(1) 取組状況の確認の視点

大阪狭山市水循環計画は「災害が少なく、豊かな水・みどり、にぎわいのあるまち」を未 来の姿として、水循環基本法に基づき健全な水循環を維持・回復していく取組を確認するこ ととします。

大阪狭山市水循環協議会では「8つの施策」に掲げる活動の取組状況を定期的に確認するとともに、情報共有に努めていきます。

本計画に掲げる施策は、画一的に定量評価することが困難なものがあるため、本協議会における取組状況の確認は、次の視点で確認します。継続して開催される水循環協議会では、この確認結果を得て、各施策の取組方針に配慮しつつ連携を強化し、総合的な取組となるよう調整していくことを大切にしていきます。

【確認の視点】

○活動レベル : 取組状況を5段階のレベルに分けて確認します。

○連携体制:水循環に関わる取組が、連携して行われているか確認します。

○マッチング要望:施策と施策とを結びつけることで、活性化や支援策として期待でき

るか確認します。

○企画・提案・要望等:マッチング要望の内容を含めて、施策の方針に沿った企画、提

案、要望などを確認します。

(2) 確認方法

各種施策の取組状況を確認する場合は、施策の実施主体に対して「アンケート」や「ヒアリング」で確認することが有効な手段となります。また、取組状況を確認する場合には、なぜそのように判断するのか、根拠となる「ロードマップ」などが明確に示されていることが望ましいです。ロードマップでは、例えば最終的に実現する目標と目標達成までのプロセスが明確に示されているため、確認対象となる施策の取組状況を確認していくことができます。

施策の目標に沿った根拠が示されていれば、確認結果のバラつきを抑えることができたり、確認の根拠を引き継ぐことができたりするメリットが期待できます。ただし、根拠を示すことは、実施主体に負担を与えることにもなるため「任意」とします。

また、各施策の確認を行う場合は、必要に応じて、個別項目の意味や解釈を伝えるコンサルタントなどのサポートを受けることも有用となるため、こうした仕組みを検討していくことが望まれます。

(3) 確認結果の統一的な整理方法

「8つの施策」の取組状況を確認した結果は、統一的な考え方により整理しておくことが望まれます。確認結果の統一的な整理方法として、基本的な4つのルールを以下に示します。

【活動レベル】

活動レベルは、各施策の進捗に応じて、確認時点の状態を5段階のレベルに分けて記録します。活動レベルの基本的な考え方を以下に示します。あくまでも基本的な考え方を示したものであり、施策の取組内容によっては視点が異なることに留意が必要です。

活動レベル	状態	取組状況		
1	未着手	施策を推進する実施主体が決まってない。		
2	散発的実施	実施主体による検討が進められている。		
3	部分的実施	計画の遅れはあるが部分的に実施されている。		
4	実施中	計画に沿って施策が進められている。		
5	持続的実施	市域全体で持続的なものとして定着している。		

【連携体制】

連携体制は、現在実施している施策の取組が関連計画や別の実施主体と連携しているかを確認し、記録します。

各施策は、適切な役割分担のもとに実施されますが、関係者間で連携することで大きな 相乗効果を生み出す可能性があるため、連携の仕組みがあるかどうかを確認します。相乗 効果としては、例えば、利水の施策と教育の施策を掛け合わせることにより、水循環に関 連する河川や下水などのインフラ施設を支える人材を育む効果が発現されて、その結果 として地域を守ることにもつながると考えられます。

【マッチング要望】

マッチング要望は、施策と施策を結びつけて、施策間連携をマッチングすることで「今後の取組を効果的に実施したい」「解決策を見つけたい」などの要望・提案の有無を確認します。

水循環に関する取組では、様々な実施主体が活発な意見交換を行い、有意義な結びつきが生まれることで、活性化や支援の取組を推進していくことを期待しています。

【企画・提案・要望等】

施策の方針に沿った良い仕組み、制度、実施方法に関する企画・提案・要望などを確認 し、本協議会の中で議論します。

(4) 施策カルテによる確認

施策の取組状況は、以下のPDCAサイクルの考え方を取り入れて「施策カルテ」「アンケート」「ヒアリング」を活用するなどの方法により、定期的に確認・調整していくこととします。

【取組状況の確認手順 (PDCAサイクル)】

P (計画):確認対象とする具体的な施策を「施策カルテ」にとりまとめます。

D (実行): 3つの柱と8つの施策に沿った活動を各実施主体が実施します。

C (確認): 施策の取組状況や企画・提案・要望などを「アンケート」や「ヒアリング」 などにより確認し、施策カルテに記録します。

A (改善): 本協議会で確認した結果を基に、施策の取組内容の見直しやマッチングなど を企画・提案します。

(5) 施策カルテの内容

施策の取組状況は、施策カルテに記録して管理していきます。

施策カルテに記録する内容とその記入例を以下に示します。なお、この施策カルテは、参 考資料として本市のホームページに掲載していますので、参考資料をご確認ください。

【施策カルテで管理する内容】

OP(計画)の段階で記入するもの

・理想の姿 : 8 つの施策のうち対象とする施策を記入します。

・課題認識 :関係者が共通認識として持つべき課題を記入します。

・施策の方針:施策の方針や期待される効果を記入します。

・3つの柱 : 施策群によって実現する未来の姿を3つの柱から選択します。

・実現する姿: 当該施策で実現する理想の姿を記入します。

・主な取組 :確認対象とする施策の取組内容を記入します。

OC (確認) の段階で記入するもの

・活動レベル:取組状況を確認した結果を5段階のレベルに分けて記入します。

・連携体制 :水循環に関わる取組が連携している場合に関連事業等を記入します。

・マッチング要望:施策の連携に関する要望のあり・なしの別を記入します。

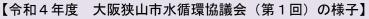
・企画・提案・要望等:施策の方針に沿った企画、提案、要望などを記入します。

・確認結果 : 当該施策に関して、本協議会で報告・確認した結果や提案を記入します。

表 5-2 施策カルテの記入例(治水)

施策カルテ 1	(案)※記入	例				確認年月:	年 月
理想の姿	1. 治水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				SDGs	13 3325	
課題認識	気候変動による浸水被害の増加の可能性があります。						
施策の方針	上下流域や	Þ様々な要素を一体に捉える流域治水に	より、効果的	に浸水被害を	低減します。		
3つの柱	☑水から守	る	☑水を育む	•			
実現する	6姿	主な取り組み	活動レベル (1~5)	連携体制 (関連事業等)	マッチング要望 (あり/なし)	企画・提案・要望等	確認結果
水から守る耳	対組み		(1 - 5)	(民任于朱寸)	(897/40)		
河川の管理 :安定しする	た流量を確保	・川底の掘削などの河川の改修、維持管理・治水・土砂対策	4	西除川ブロック 河川整備計画	あり	企画:レジャーや憩いの場を提供したい	
狭山池の治水利用 水調節に活用する	:利水容量を洪	・雨水貯留による水害の防止	5	狭山池の事前 放流	あり	要望:管理を効率化したい	
ため池の治水活用 調節機能を有効に活		・ため池の治水活用 ・降雨前の事前放流によるため池の低水位管理 の推進	1		あり	提案:農村地域防災減災事業などの事業制度を活用する	
ため池の治水活用 を明確にする	:ため池の役割	・ため池の状態・機能の整理 ・防災上重要なため池の老朽対策 ・防災上重要なため池の耐震診断	3		あり	企画:下水道(雨水)事業の一環 として検討する	
ハザードマップの活用:水害リスク を周知して適切な避難を促す		・洪水浸水想定区域図の公表 ・ため池ハザードマップの公表 ・防災マップの作成 ・避難確保計画の作成 ・水害時の避難活動	4	部局毎で実施	なし		
雨水対策の高度化 :流域内の関係 者と流域治水を進める		・河川の洪水リスク周知 ・雨量の観測 ・流域全体で水害を軽減させる治水対策	3	大和川水系流 域治水プロジェ クト	あり	提案:雨水貯留タンク・浸透ます などの設置状況を把握する	
雨水対策の高度化 :市街地の浸水被害をなくす		・下水道の雨水整備 ・持続可能な下水道事業の運営 ・下水道広報活動の推進	4	下水道ビジョン	なし		
水を活かす取り組み							
農業用施設の治水利用 : ため池・ 農業用水路の治水機能を活用する		・農業用用排水施設の老朽化対策 ・マネジメント方策に関する検討	2	農業用施設整 備事業	あり	提案:農業用用排水路の現状を 調査する	
水を育む取り組み							
地域防災力の育成・強化 :自分自 身や家族の命と財産を守る		・研修・避難訓練の実施 ・地域防災力の育成・強化	4	自主防災組織 訓練	なし		

.





【令和4年度大阪狭山市水循環学習会の様子】



用語集

.

用語集

用語		解説
第1章 計画の基本		的なこと
·	インフラ	インフラストラクチャーの略。「基盤となるもの」を意味する語であり、
		社会が経済・産業・生活を営むために不可欠な設備・制度・サービスな
		どのこと、または、組織の運用を下支えするシステムなどのこと。
	渇水	[かっすい]日照りが続いて水が欠乏すること。
	享受	[きょうじゅ]あるものを受け、自分のものとすること。精神的な面でも
		物質的な面でもいう。
	水源かん養機能	大雨が降った時の急激な増水を抑え(洪水緩和)、しばらく雨が降らな
		くても流出が途絶えないようにする(水資源貯留)など、水源山地から
		河川に流れ出る水量や時期に関わる機能。
	流域	ある川が降水を集めている範囲。また、川の流れに沿った両岸の地域。
	生態系	自然界のある地域に住むすべての生物群集とそれらの生活に関わる環
		境要因とを一体として見たもの。エコシステム。
第	2章 大阪狭山市の	現状と課題(1/2)
	一級河川	国土保全や国民経済上、特別に重要な水系の中で、政令で区間を示して
		指定された河川。国が管理する。
	大阪広域水道企業	大阪市を除く大阪府内の42市町村で構成される一部事務組合であり、
		水道用水供給事業、水道事業及び工業用水道事業を行う地方公営企業。
	下水処理場	下水道の汚水を浄化し、河川、湖沼または海へ放流する施設のこと。
	広域簡易水道	複数の簡易水道が 200m を超える連絡管で統合する事業。
	狭山ニュータウン	大阪狭山市の南西部にあるニュータウン。陶器山丘陵の東麓に位置し、
		堺市境となる天野街道を挟んで泉北ニュータウン泉ヶ丘地区に隣接す
		る。
	市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域および概ね 10 年
		以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
	修景施設	景観づくりに係わる施設の設置に係わる作業の総称。
	取水施設	河川や湖沼・貯水池などの地表水や地下水といった水源から水を取り
		入れ、用水路や導水管などの導水施設に水を供給するための設備。
	親水	[しんすい]水や川に触れることで、水や川に対する親しみを深めるこ
		と。

.

第2章 大阪狭山市の現状と課題(2/2)							
水源	川などの流れ出るもと。または用水(農業用水、工業用水)や水道(上						
	水道、簡易水道)として利用する水の供給源。						
水利組合	明治時代に農業用の灌漑や水害防止等の事業を行う目的で、全国各地						
	に設立された組合。						
ため池	降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水						
	を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造られた池の						
	こと。全国に約16万箇所存在し、特に西日本に多く分布している。						
土地改良区	土地改良法(昭和 24 年 6 月 6 日法律第 195 号)に基づく土地改良事業						
	を施行することを目的として同法に基づいて設立された法人。						
農地集積	地域の中心となる農業経営体に農地利用を集中させること。						
配水池	消毒が全て完了した浄水を配水する前に一時的に蓄えておく施設。						
流域治水	河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つ						
	の流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域						
	全体で水害を軽減させる考え方。						
第3章 未来の姿と計	画の目標						
利水	河川や河川に伴う遊水地、湖沼などから水を引き、その水を利用するこ						
	と。						
治水	洪水・高潮などの水害や、地すべり・土石流・急傾斜地崩壊などの土砂						
	災害から防ぐために行う事業を指す。						
第4章 施策について	(1/2)						
暗渠	主に給排水を目的として造られる水路のうち、小規模な溝状のものの						
	総称。						
池干し	池や沼の水をくみ出して泥をさらい、魚などの生物を獲り、天日に干す						
	こと。掻い掘り(かいぼり)などのよび方もある。農業用のため池を維						
	持するために行われてきた、日本の伝統的な管理方法。						
井戸水	地中にある水脈からくみ上げられた水のこと。地下水と同じ意味。						
環境アセスメント	大規模開発事業等による環境への影響を事前に調査することによっ						
	て、予測、評価を行う手続きのこと。						
休耕地	畑作を行っていない土地。目下、田畑として利用していない土地。						
商工会	地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展						
	や地域の発展のために総合的な活動を行う団体。						
浸透ます	住宅地などに降った雨水を地面へと浸透させることのできる施設。						

.

第	4章 施策について	(2/2)			
	ビオトープ	ドイツ語の biotop。生きもののすみか。生物が互いにつながりを持ち			
		ながら生息している空間を示す言葉だが、特に、開発事業などによって			
		環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに造成された生物			
		の生息・生育環境空間を指して言う場合もある。			
	池干し	池や沼の水をくみ出して泥をさらい、魚などの生物を獲り、天日に干す			
		こと。掻い掘り(かいぼり)などのよび方もある。農業用のため池を維			
		持するために行われてきた、日本の伝統的な管理方法。			
	井戸水	地中にある水脈からくみ上げられた水のこと。地下水と同じ意味。			
	環境アセスメント	大規模開発事業等による環境への影響を事前に調査することによっ			
		て、予測、評価を行う手続きのこと。			
	休耕地	畑作を行っていない土地。目下、田畑として利用していない土地。			
	商工会	地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展			
		や地域の発展のために総合的な活動を行う団体。			
	浸透ます	住宅地などに降った雨水を地面へと浸透させることのできる施設。			
第	5章 計画推進のた	めの取組			
	スパイラルアップ	PDCA サイクルにおいて、最後の「A(Act:処置)」での改善内容を「P			
		(Plan:計画)」へ反映させることにより、管理マネジメントを継続的			
		に向上させることを意味する。			
	PDCA サイクル	品質管理や業務管理における継続的な改善方法。Plan(計画)→Do(実			
		行)→Check(確認)→Act(改善)の4段階を繰り返して業務を継続的に改			
		善する方法。			
	有識者	[ゆうしきしゃ]広く物事を知っている人。学問・優れた意見のある人。			
ロードマップ プロジェクトマネジメントにおいて、用いられる思考ツール					

